

- 会議名 平成30年度第2回八雲町社会教育委員会議
- 日時 平成30年9月28日(木) 午後6時30分～8時30分
- 場所 八雲町公民館 第1会議室
- 出席委員 10名
坂本昌昭、山崎 誠、幸村雅子、小林元彦、小出政彦、稲見裕一、及川敏江
今西千代子、木村さえ子、加藤寛喜
- 説明員 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐、文化財係長、社会教育係主事、
社会教育係主事、熊石教育事務所総務係長、
*傍聴者なし

《会議録要旨》

1 開 会 社会教育課長

2 あいさつ 八雲町教育委員会 教育長 田中 了治
八雲町社会教育委員 委員長 小林 元彦

3 議 題

(1) 報告第1号 平成30年度八雲町教育委員会社会教育課・熊石教育事務所所管上期
事業実施報告について

○説明員から説明する。

◆質疑なし

(2) 議案第1号 平成30年度八雲町教育委員会社会教育課・熊石教育事務所所管下期
事業計画について

○説明員から説明する。

◆質 疑

委 員～企画展ひな人形展では抹茶の提供はあるのか。

説明員～抹茶については、共催している「やくもレディースネット」が提供を行っており、今年度はまだわからない。

(3) 議案第2号 平成30年度マイプラン学習講座について

○説明員かから説明する。

・9月に2団体から計画書の提出があったため、申請団体及び計画の説明を行う。社会教育委員からの意見は特になし。

(4) その他

①平成30年度八雲町社会教育委員各部会活動計画等について（各部長より説明）

・事務局より、11月8日に北斗市で開催される「渡島社会教育委員研究集会」の案内と委員の参加について連絡する。

②北海道胆振東部地震発生に伴う公共施設の利用について

・9月6日に地震が発生し、停電が復旧した後も、2割節電を受けて、全町的に9月6日から14日まで公共施設の夜間利用を中止した。この間の公民館講座をはじめ、夜間利用団体には連絡して利用を中止してもらった。

③梅雲亭の利用について

説明員～第3回定例議会において、梅雲亭の利用について、飲酒を伴う利用を認めることはできないかという質問があった件について、教育委員会としては管理体制や人員配置、事故防止という面から町民の理解を得られないのではないかと考えている。

委員～食事やお茶程度であればよいが飲酒はふさわしくないと感じる。

委員～色々な人が自由にできる場所であり、子どもの入場もある中でタバコも含む飲酒はないほうがよい。

委員～どのような飲酒の形態を想定しての質問かわからないが、その程度にもよるのではないかと。

教育長～道内のほかの自治体で「ワインの夕べ」を開催したところ、入場者が増加したという事例もある。

④コミュニティ・スクールについて

委員～子どもの安心・安全について、コミュニティ・スクールで対応した方がよいのではないかと。

教育長～教育委員会としては、コミュニティ・スクールは、すぐに形を求めることはできないが、4地区の活動を見極めるとともに情報交換を行う組織を立ち上げ、あせらず、学校のことを知ってもらおうということで進めたい。いずれは地域が先導していくようなコミュニティ・スクールをめざしていきたいが、まずは学校主導で進める形になる。

委員～コミュニティ・スクールでよかったこととして、落部中学校区では小中一貫の取組のおかげで小学校・中学校の先生同士の会話がある。

委員～コミュニティ・スクールについて、自分たちのやっていることをもっと地域にアピールしたらいいのではないかと。コミュニティ・スクールとは何かということを知らないとわからない。現在は学校だけで進んでしまっているような印象がある。

教育長～学校は地域に遠慮しすぎているという声もある。コミュニティ・スクールを地域に伝えるのも運営協議会のメンバーであるが、八雲中学校区では距離感がある。小規模校ではすでにコミュニティ・スクールはできている。

委員～八雲中学校区では「旗の波」を実施したが、見えるものを実施することでアピールすることから始めており、先行した地区の良いところを取り入れながら、

いずれは地域が中心という形で進めたい。

4 閉 会